

「金嬉老事件」を憶えていますか？

——『奇妙な果実～マルコム X と金嬉老～』を観て

小泉雅英

昨年暮に、「新宿梁山泊」公演『奇妙な果実～マルコム X と金嬉老～』を観た。ほんとうに素晴らしい舞台だった。(2022/12/20 恵比寿、シアター・アルファ東京)。幕が上がる前に、PPM(ピーター・ポール&マリー)の歌う『風に吹かれて』など、かつて多くの若者(私も)が口ずさんだフォーク(ソング)の名曲が流れていた。それらは当時、拡大するベトナム戦争への反戦歌でもあった。マリー・トラヴァースの美しい声で、『花はどこへ行った』などを久しぶりに聴き、1960年代後半のあの時代に引き戻されたような気分になった。

幕が上がると、喪に服す白装束の女達が、老女を中心に、手に小さな燈明を持って、花道のように二手から、静かに登場した。舞台の真ん中で、老女は朝鮮語で息子への思いを語り、哀しさを訴えるように、切々と歌った。金嬉老の母親だった。既に息子は死んでいた。その死を悼むオモニの声が、静かに響く。

この序幕の後、突如、背景にアメリカの黒人たちの集会や警察官との衝突、日本でのヘイト集会やデモの映像が流され、それにぶつけるように、パギャン(趙博)他、大編成バンドによる『Born to be wild』の激しいサウンドが炸裂した。この大音響は何なのだ。叩きつけるドラムの強烈なビート、トランペットやトロンボーン、サックスなど管楽器の叫び、それらに乗せて、激しい怒りを吐き出すような、パギャンの熱唱が重なり、融合しながら、観客を一気に劇的興奮に引きずり込んで行った。

パギャンの歌う『Born to be wild』は、かつて映画館で観た『イージーライダー』のオープニング、バイクで疾走するヒッピー風青年たち(ピーター・フォンダ、デニス・ホッパー他)の背景に流れる軽快な曲調とは、全く異なっていた。それは、飼い慣らされることなく、溜めに溜め込まれて来た怒りの、文字通りワイルドな爆発だった。それは、アメリカの黒人たちのものであり、金嬉老たち、在日朝鮮人たちの怒りだった。それらの怒りを、パギャンの肉体が、全身で、叫ぶような歌で表現していた。

劇は酒場の女給たちや、その店のママさんとマスター、常連客などで進行して行く。女給の一人がビリー・珠希で、彼女の源氏名は、亡くなった母から受け継いだものだ。母の持ち歌というのが、ビリー・ホリデーの『奇妙な果実(Strange Fruits)』だった。それを娘の珠希が熱唱する場面も見せ場だが、実は彼女の母と金嬉老とは、恋仲だったことが、酒場のママさんによって明かされる。とすると、珠希は二人の娘だったのかも知れないが、それは謎に残され、劇は進行する。

実はこの酒場に出入りする酒屋の息子が、後で重要な役回りとなるが、彼は毎週のように、在特会などのヘイトデモに対するカウンターを組織しているのだった。そのカウンターデモに、この店の女給たちやマスター、ママさんまで参加しているというのだから驚きだ。そんな店の常

連に、高利貸しのヤクザ、岡田がいる。この男は、警察とも薬物で黒い関係を持ち、かつて金嬉老に貸した金銭の取り立てで、母親を脅しに行ったりもしている奴だ。

ある日、この岡田が極右団体の会長、桜川信(在特会の桜井誠に似た名前だが)を連れて、この店にやって来る。その日、お店は年に一度の「コリアン祭り」で、女給たちは皆、艶やかなチマチョゴリ姿で客を迎えていた。岡田や桜川も、レイシストのはずが、チマチョゴリの女給たちに囲まれ、景気よくボトルを空け、親父ギャグを連発したりして、はしゃいでいる。そこへ金嬉老が入って来た。手には猟銃、腰にダイナマイトを装着している。この店とは深い繋がりがあることは、ママさんや、ビリー珠希の母との関係からも分かる。

オモニを脅しに行ったことを咎める中で、嬉老と岡田たちに、当然にもいざこざが生まれ、挙げ句に拳銃を向けて来た岡田を、嬉老は猟銃で撃ち抜く。さらに札束を示し命乞いする桜川も、ぶち抜く。この修羅場に、飛び込んで来た酒屋の息子は、嬉老に、自首し、裁判で訴えるように懇願する。嬉老の思いを共有しても、暴力でそれを実現しようとする、まして人を殺めたことは許されない、と説得する。この場でのやり取りは、映像で語られるマルコム X の暴力論と共に、今に至る重い普遍的問いを提出している。これは、作者パギヤンの、この芝居に込めた問いでもあるに違いない。

嬉老は、これまで朝鮮人を侮辱し、差別してきた警察の非道を、広く社会問題として訴え、謝罪を求める手紙を託し、皆の説得にもかかわらず、ライフルの銃口をくわえ、自決する。と、舞台は暗転し、パギヤンたちの賑やかな音楽が流れる。「負けるな！負けるな！チョッパリに負けるな！」と連呼するパギヤンの歌を聞く内に、涙が溢れて来た。(マスクをしていたので、知られず済んだが)。やがて、白い喪服姿のオモニが、死者の魂に語るような、静かで、深い哀しみの場面の後、紗の幕が下り、華やかなフィナーレとなった。

途中を省いたが、多くの見せ場の内、特に印象に残ったのは、マルコム X の演説の映像に被せて、パギヤンが英語で演説する場面だ。アメリカの黒人たちが、どれほどの迫害を白人から受け続けて来たか、アフリカから奴隷貿易で運ばれて以来 500 年余の差別の歴史と、自由の価値、暴力的抵抗の正当性を語っていた。その中で、「これまでアメリカには、民主主義 (democracy) などなかった。あったのは、偽善(hypocrisy)に過ぎない」という言葉が、記憶に残った。激しい演説で、パギヤンは、マルコム X となっていた。

米国でのマルコム X は、どうか知らないが、金嬉老は、今やこの国では、忘れられた人物ではないか。その彼を、マルコム X と重ねて、この時代に甦らせたのは、作者趙博(パギヤン)と、演出家金守珍であり、「新宿梁山泊」による演劇の力だ。ほんとうに、素晴らしい舞台だった。

＊

実際の金嬉老についても追記し、考察しておきたい。その前に、本稿の表題にもある「金嬉老事件」は、どのように読まれるだろうか？やはり、「キンキロウジケン」だろうか？当時、メディアではそのように呼ばれ、私の耳にも、多くの日本人にも、「キンキロウジケン」として記憶された。「寸又峽事件」や「ライフル魔」とも言われたので、そのように記憶している人も多いに違いない。しかし、実際の彼の生い立ちや、子ども時代からの凄まじい差別の実態を知る人は、当

時もごく少数でしかなかったのではないか。警察官の差別的暴言がからむ「事件」でもあり、警察、検察は、最初から彼の「朝鮮人差別」の主張を無視し、単なる凶悪殺人事件として扱い、それを逃れるために「民族問題」を出しているのだ、というように仕立て、メディアはそれを無批判に報道したからだ。後の公判でも、民族問題を切り離そうとする検察側との攻防が、大きな争点だった。

逮捕されて2週間ほど経った頃の獄中ノートに、彼は次のように記している。「私が死を以て世間に謝罪するという事は、それを返せば、長い間、ゆがめられ、しいたげられ、朝鮮人と馬鹿にされて来た民族の偏見偏向に対する私の死をもつての抗議でもある訳です。(略)お母さん！ 広(ヒロ)が命をかけて訴えた事が、広がせめて最後に何を考えてやった事かを、お母さんたちも知っていてくれるでしょう。先に行く不幸は、幾重にもお詫び致します。誰が死んで、母と離れたい奴がいるものか！ 俺も何時迄も母達と共に生きたかった！ だが、だが、……………」(『われ生きたり』p.254)。

そもそも金嬉老とは誰なのか。彼には七つの名前があったが、「キンキロウ」は、その一つに過ぎない。彼がなぜ七つの名前を持っていたのか、なぜ40歳を前にして、生命を賭して「決起」したのか。その背景には、日本人による朝鮮支配の歴史が深く関わり、朝鮮人・中国人への民族差別・排外主義の現実があった。彼自身、法廷で、丁寧な言葉使いで、次のように述べている。「日本人の中でもって、一人で二つも三つも四つも五つもの名前を持ってる人がいるでしょうか。これは私たちにとっては非常に大きな侮辱であり酷いことだと思います。はたして日本のみなさんがもし自分の名前に、五つも六つも七つもの名前をつけられたらどういう気持ちを持つでしょうか。また検察官はキン・キロウでいいと言っていました、じゃ私が岩成重義検察官のことを「ガンセイ・ジュウギ」というような呼び方をしたらどうですか。そういうふうにも呼べます。私は、私たちの名前などどうでもいい、犬のように名前をいいかげんにつけてけばいいんだというそういう扱いに対して、激しい憤りを感じています」(金嬉老公判対策委員会編『金嬉老の法廷陳述』、以下、『陳述』p.10)。

1928年11月に日本で生まれた金嬉老は、大日本帝国の敗北までの約17年間と、敗戦後、「事件」までの約23年間、戦中・戦後を通して、この社会の連続した差別の中を生きた。しかも、戦後の23年間も、その内14年4ヵ月は獄中(拘置・懲役)であり、塙の外で暮らした時間は、7年8ヵ月程に過ぎない。1968年2月の「事件」は、幼い頃から様々な場面で、「朝鮮人」として差別を受けて来た日本社会、とりわけ警察や暴力団などの差別者に対する、抑えに抑え続けて来た怒りの爆発であり、告発であった。それは単に「事件」と呼んで済まされるものでなく、ひとりの朝鮮青年の、人生と生命を賭した「決起」だった。ほんの20数年前に、この国が朝鮮半島を植民地支配していたことや、多くの日本人が、朝鮮や中国などアジア各地で、暴虐をほしいままにしていたことも罰せられず、無反省のまま「高度経済成長」を謳歌している中で起きた、自力救済であり、民族復権闘争だった、と言うべきだろう。これに関連し鈴木道彦は、2年後、次のように記している。「すべての在日朝鮮人の内部には一人の金嬉老がひそんでいて、その男は、或る日突然に、被圧迫者としての自己の主体・自由を「犯罪」によって奪還する

可能性を持っているのではないか」(『陳述』p.259「あとがき」)。

この「決起」から半世紀以上経った現在、レイシストが国会議員に選ばれるこの国で、彼が捨て身で訴えた民族差別は、解消されただろうか。入管施設での長期収容者の実態に見るように、「入管体制」は解体からほど遠く、その法的制度のみならず、日本人の意識の中に、いまだ視えない壁として現存し続けているのではないのか。「創氏改名は当時の朝鮮人が望んだことだ」(2003/5/31 東大講演)といった反歴史的暴言を繰り返す人物(麻生太郎)や、「三国人、外国人の凶悪な犯罪が繰り返されており、震災が起きたら騒擾事件が予想される」といった差別的妄言(2000/4/9 陸上自衛隊練馬駐屯地・創隊記念式典)を、何の銜いもなくできる人物(石原慎太郎)たちを、この国では高給を支払って総理大臣や首都の首長に据えてきた。彼らは批判を浴びて猛反省し、歴史を学び直すために議員を辞職した、というのだろうか。事實は、その後も、繰り返し差別的暴言を吐き続け、時に喝采さえ浴びて、「大物政治家」としてふるまい続けたのではないか。ほんとうに恥ずかしいことだ。しかし、彼らは例外なのか？身近で「チョウセンジン」という言葉を、侮蔑的な響きで発する人はなくなったのだろうか？

弁護団が冒頭陳述で言うとおりの「金嬉老は、彼の人生の今生における最後の行動および言葉として、在日朝鮮人一般の屈辱感と、屈辱は必ず忘れられるものでないことを日本の社会と世界に訴えた」(『陳述』p.173)のだった。「彼の寸又峽における行為は、物心ついてから今日まで、あるときには潜在的に、あるときには明確に、そしてまたあるときには胸の中が煮えくりかえるような思いをこめて考えていたことを、思う存分吐きだしてから死ぬために必要な行為であって、検察官が言うように、朝鮮人であることを殺人の合理化に使おうなどということでは絶対になかった」(同上書 p.172)。

彼の公判は、弁護団による「特別弁護人」申請を無視し、一方的に1968年6月25日を第1回と指定されたが、「正当な弁護権を奪われた金嬉老は、このような公判に出てゆくことを拒否、さらに第2回(7月23日)には、何としても彼を引きずり出そうとする職員の前にみずから衣服をはぎとって素裸のまま仁王立ちになり、これに抵抗したのだった」(同上書 pp.274-275)。同年8月21日の第3回公判では、「特別弁護人」として金達寿が弁護団席に就き、金嬉老が初めて出廷したが、裁判長は、発言を求める金嬉老を遮り、「人定質問」と「起訴状朗読」を強行するという、とんでもない訴訟指揮だったという。しかも、本籍も氏名も職業も、まともに特定できぬ、でたらめな「人定質問」に、刑務所の看守の答えで済ませるという異常さだった。

裁判は、1972年2月16日(死刑求刑)、同年4月5日～6日(最終弁論)、4月7日(金嬉老の最終陳述)により結審し、6月17日、「無期懲役」という第一審判決(静岡地裁)だった。それは、「事件の根幹に民族問題があったという私の主張を見事に避けたものでした。われわれ朝鮮人がなぜ、この日本にいるのか。日本人ではないのに日本語しか喋れないこの私の存在は何なのか。なぜいわれのない民族差別が存在し、多くの同胞が苦しみ続けなければならないのか」(『われ生きたり』p.206)について、何一つ答えることのないものであった。

1973年4月からの控訴審は、わずか10回の公判で結審し、1974年6月11日に第二審判決(東京高裁)で、同じく「無期懲役」となり、直ちに上告、それが棄却され、異議申立も却下さ

れ、1975 年 11 月 25 日、「無期懲役」が確定した。以後、1976 年 2 月 5 日に無期囚として熊本刑務所に移送され、23 年を過ごす。

1999 年 6 月、熊本から府中刑務所に移送。さらに千葉刑務所にて、9 月 7 日未明に仮釈放。同日に成田空港から韓国(釜山)へ送還された。寸又峡での逮捕(1968 年 2 月)以来、約 32 年間の獄中生活の果てに、ようやくたどり着いた自由であり、「故国」だった。逮捕時には、まだ 40 歳前の働き盛りだった男は、すでに 71 歳となっていた。最愛のオモニの死は、熊本刑務所の中で知った。その後、墓参のため日本への入国を申請していたが、ついに叶わぬまま、2010 年 3 月、病死した。子どもの頃から何度も警察に拘引され、70 年にわたる日本での多くの時間を、留置所、少年院、拘置所、刑務所の中に奪われた 81 年余の彼の人生で、幸福な時間は、どれ程あったのだろうか。韓国は父母の故郷だったが、日本で生まれ育った彼には、あらためて言葉を学ばなければならぬ、事実上の〈異郷〉であった。しかも、生まれ故郷であるはずの日本でも、民族差別の壁に抑圧され続け、〈異郷〉を生きる他なかった。

母よ！私の愛する母！
あなたの苦勞の中に育った私なのに
なぜに私は苦勞をかける中で
今を生きねばならないのでしょうか。

夢にまで描いた
母へのつとめが
苦しみと悲しみとそして涙を
私はあなたに与えているのです。

なんのために生きている私でしょうか
なんのためにこうならねばならないのでしょうか？

遠い幼いころより
ただ母との未来を希望に生き抜いた私なのに
私の心を苦しめる朝鮮人ののろわれた今を
私は何よりも悲しく思うのです。

母よ！私の愛する母！
あなたと私の道をくずした
その朝鮮人に与えられた差別への
激しい憤りを

私は今こそ命をかけて
ぶちまけてやりたいのです。

私の母は朝鮮人だ！
私の母は朝鮮人だ！
だがどこのだれの母にも負けない
世界一りっぱなすばらしい母だと
私は今こそ命をかけて
言ってやりたいのです。

胸の奥底から叫んでやりたいのです。

そして私は
あなたとのつながりを守り
母としてのあなたを
朝鮮の母としてのあなたを
私の胸の中に守りたいのです。
(『弱虫・泣き虫・甘ったれ』 pp.53-56)

以下に彼の生涯について、紙幅の関係で、戦前のみを記す。その後は、下記の文献を参照されたい。

戦前

1928 年

11 月 20 日、静岡県清水市で生まれる

父親は権命述、母親は朴得淑。いずれも大日本帝国の植民地（韓国）釜山出身で、渡日後、東京で出会い結婚。

1933 年（5 歳頃）

清水港で人夫出しの仕事をしていた父が、「ウインチから外れた材木が胸に当たり」死亡。

1938 年（10 歳、小学 3 年生の時）

同級生の金持ちの息子が、「昼食の時間に私をからかった挙句、私の弁当箱をひっくり返し足で踏みつけた。（略）私は母が作ってくれたものを踏みつけられた悔しさでいっぱいになり（略）取っ組み合いの喧嘩になったのです。そこへ土屋という担任の先生が入って

きた。先生は、教室に入って来るなり、「何をやっているか。またお前か」と怒鳴り、理由も聞かずに、私の横っ腹を蹴り上げました。（略）私はその時、あまりの痛さにクソを漏らしてしまった。同級生のみんなから、「臭い臭い」とからかわれ、尻をクソだらけにした格好のまま、泣いて家に帰りました。「学校は、僕たち朝鮮人が行く所ではない。もう学校なんか死んでも嫌だ。」その日の帰り道、私は鞆を川に放り投げ、以来、学校に通うのをやめました。」（『われ生きたり』pp.18-19）

1940 年（12 歳頃）

・姉と二人でリヤカーを引き、豚の餌の残飯を集めていたが、日本人の子どもたちにリヤカーを川に突き落とされ、「朝鮮人だ、臭い臭い」と囃し立てられる。「朝鮮人というだけでここまで辛い思いをしなければならないのか、子供ながら怒りがこみ上げて仕方ありませんでした」（同上書 p.24）。その後も、数々の丁稚奉公の中で、「朝鮮人差別は常に私について回りました。」（同上書 p.25）

・「ある日、家を飛び出した私は、駅の待合室のベンチで寝ていました。「ちょっと来い」（略）私は、生まれて初めて警察の留置場に入れられました。（略）母が警察に迎えに来てくれた時、警官が私に投げつけた言葉。それは今も忘れられません。「何だ、お前朝鮮人か」/その警官は母に対しても、こう言い放ったのです。「お前ら朝鮮人は日本のおかげで、ちゃんと生活できるんだから、有り難く思わなければいかん」」（同上書 pp.25-27）

1943 年（15 歳頃）～1945 年（17 歳頃）

・名古屋駅で寝ていて、拘引され、20 日間の拘留後、瀬戸少年院へ。短期間の厳しい軍事訓練を受け、少年報国隊として名古屋造船所へ送られるが、隙を見て脱走。熊本で三菱重

工の航空機工場建設工事に徴用されていた母の許に。

・静岡のお菓子屋で財布を盗み、後に逮捕、静岡署に拘留。そこで、全身が疥癬だらけで「ミイラそのものみたいな朝鮮人」と出会い、朝鮮の独立について聞く。「彼が私に語った独立という言葉は、私の心の中になぜか深くしみ込みました。朝鮮人としての意識をただ差別への反発としてしか感じることはできなかったそれまでの私に、なにか違うものを感じさせるきっかけとなったのでした。」（同上書 p.41）。その後、九段の少年審判所を経て川崎の興亜学院に収容され、高射砲の薬莖を磨く作業に従事。その後、朝鮮人だけを収容する相愛学院（東京・江戸川区）に送致。東京大空襲（1945 年 3 月 9 日）時には、報国隊の腕章を付けて遺体を片付ける作業に従事。

・8 月 15 日の「玉音放送」を講堂で聞く。日本が負けたことを知り、「悔しくて悔しくて、涙をポロポロこぼして泣きました。他の朝鮮人の院生たちも同じでした。私たちは日本の敗戦によって、8 月の末に釈放されました。（略）少年期の重要な時間の相当部分を少年

院で過ごし、終戦を迎えた」(同上書 pp.43—44)のだった。(了)

参考文献(メモ)

- ・岡村明彦編『弱虫・泣き虫・甘ったれ—ある在日朝鮮人の生い立ち—』(三省堂新書 1968 年)

金嬉老の人生の壮絶さは、1968 年 2 月の逮捕からほどなく記された本書に、子ども時代の体験が残されている。この本を初めて読んだのは 1973～4 年頃だが、残念ながら裁判闘争などを知るには到らなかった。

- ・金嬉老公判対策委員会編『金嬉老の法廷陳述』(三一書房 1970 年)

法廷で、二日間、延べ 9 時間半にわたる金嬉老の「意見陳述」を、その語り言葉を再現し、「重複の箇所もそのまま収録して一切訂正をほどこしはしなかった」という貴重な記録の他、資料篇として、弁護団の冒頭陳述、検察官の起訴状などが収録されている。鈴木道彦による長文の「あとがき」も、貴重な論考となっている。

- ・金嬉老(キム ヒロ)『われ生きたり』(新潮社 1999 年)

仮釈放後の韓国での生活については、本書に詳しい。

- ・鈴木道彦『越境の時 1960 年代と在日』(集英社新書 2007 年)

1960 年代に直面した「民族責任」という課題について、「小松川事件」の李珍宇を通して追求した、民族問題と主体性についての少し難解な哲学的考察もあるが、著者が、金嬉老公判対策委員会に関わっていく経過と、委員会の形成過程、さらにその活動の実態が記録されていて貴重だ。この中で鈴木は、「金嬉老が逮捕された状況のなかでは、法廷を通じて彼の主張を生かす以外に手段は残されていなかった。私は、彼の行為を少しでも理解して在日朝鮮人の存在にいくらかでも光をあて、日本人の責任を明らかにしたいと思うと同時に、絶対に李珍宇(イ ジヌ)のように司法の手で彼を殺させてはならないと考えていた」と記している。また、入管法案に反対する華僑青年闘争委員会(華青闘)の呼びかけに応じて、新宿「西口広場」に出かけて行った当日(1969 年 7 月 19 日)から、そこは「広場」ではなく、「通路」と変更され、道交法をたてに機動隊の暴力で集会はできず、華青闘と合流できなかったというエピソードも記されている。なお、大内田圭弥監督の『地下広場』(1969 年、モノクロ、84 分)には、「フォークゲリラ」の集まりと共に、座り込んでハンストを続ける華青闘など、当時の「広場」の状況が記録されている。

- ・絳秀実『1968 年』(ちくま新書 2006 年)

当時の時代状況、とりわけ「戦後民主主義」と既成左翼への対抗として登場した「新左翼」運動にとって、入管闘争が持った意義と限界について、「7・7(華青闘告発)」を軸に、概略が

記されている。

参照⇒新宿梁山泊 <http://s-ryozanpaku.com/>